

特別部会：東日本大震災と福島第一原発事故を考える

司会：森岡孝二（関西大学）、後藤康夫（福島大学）

I. 現地で考える

1. 「3. 11を考える－史的概念「東北」を切り口に」仙台グループ（大内秀明・田中史郎・半田正樹）

半田正樹（東北学院大学）は、このグループの主要発表者として、「複合厄災」が「東北」という地域空間を襲っているという全体的な見方を示し、その後以下のように論じた。

(1) 「東北」という地理的概念自体が、明治以降の日本の歴史のなかで中央政府によって開発の対象地域をさす概念として形成されたものである。東北開発の歴史の中で、この地方の自然資源や地域特性を開発・利用しようとした 1950 年代から海外資源輸入・輸出主導型の産業発展に舵をきった 1960 年代への転換に注目すべきである。それ以降の東北地方の産業振興は地域に根付いた地場産業の形成から産業誘致型になった。さらに 1970 年代には、輸入石油+原子力発電というエネルギー供給体制が成立し、産業誘致ができないところに原発建設が進められたのである。

(2) 電力事業はもともと地域ごとに分かれて事業がおこなわれていたものが戦時下に統合され発電送電を一体化した独占体制になった。発電における原子力利用はそれが生み出す高レベル放射性廃棄物の無害化に 10 万年も要する「現実性」のない技術であったのに、それを受け入れることが「現実的」とされた。これについては、「経済的効率」の主張のまゝに「安全性」の要求を後退させた科学者にも責任がある。

(3) 津波の規模が「想定外」であったというのは、「歴史に学ぶ」ことを忘れ、自然を「制御可能」なものとして錯覚していたことを意味する。

田中史郎（宮城学院女子大学）は補足して、原発問題はエネルギーの問題だけでなく軍事問題でもあり、原発が生み出すプルトニウムから核兵器を容易に製造できることを指摘した。保守派のなかでも、この軍事的可能性をめぐって、技術抑止論ないし核抑止論の観点から原発を維持せよという主張と、逆にそのために外国に依存せざるをえない現実を見て脱原発に進むべきだという主張が分かれている。

2. 「低線量長期被曝都市・福島－科学革命と草の根女性運動」後藤宣代（福島県立医科大学・非）

福島では県が復興ビジョンの理念をまとめるなどの重要な動きがある。いまや低線量ながら被曝地域となった福島市・福島県で「戦時中」のように生きる、とくに放射能の影響を受けやすい子供のことを案じている母親の気持ちに寄り添って、「草の根」の運動から原発事故を考えたい。

(1) 原発は、原爆開発のマンハッタン計画の延長で軍事用に開発された原子炉を陸上にあげたもので、原爆の冷戦下の兄弟とも言える。中曽根康弘らによって日本が「原子力平和利

用」に向かおうとしたその時にビキニ環礁での水爆実験によって第五福竜丸の被曝が起きている。これに対して、東京・杉並の主婦たちが放射能反対の婦人運動を開始した。

(2)福島原発は地震多発地帯である浜通りに立地している。それは 1960 年代の重化学工業化・都市化に取り残された過疎地域で、雇用問題の解決として原発立地が強力に推進されたからである。

(3)子供の「疎開」と子供を放射線から守るための「除染」が課題になっている。「放射能から子供を守る福島ネットワーク」が生まれているが、それは必要な情報を知らされないことに対して市民自身がたちあがりインターネットを用いて生み出したネットワークで、被曝にさらされている住民自身が協力しあって行動していくという「当事者主義」につらぬかれている。それは北アフリカ・アラブ諸国で起きている革命に匹敵する「民主革命」である。

(4)放射能反対・原爆反対の女性運動の意義を認識して学問の対象にした社会学者は少なかった。例外は丸山真男であった。現代の社会学者も、こうした「草の根」の「女性運動」・市民運動の思想的意味を再認識すべきである。

II. 予定発言による討論

八尾信光（鹿児島国際大学）：（提言「災害対策と太陽光の利用で世界最先端を目指そう」）省エネルギーと太陽光エネルギーを用いれば原発なしでもやっていける。今後の世界では、先進国からはじまって成長率が低下し、現在の新興経済国もいずれは先進国の後を追うので、エネルギー需要が増加するのは今後 2- 30 年にとどまる。太陽光エネルギーは人類も必要とするエネルギーの 5000 倍もあるから、グリーン・ニューディールを推進して対応することが可能である。

戸塚茂雄（青森大学）：馬場宏二会員から過剰富裕化論にもとづく氏の反原発論を代弁するように言われた。原子力発電は過剰富裕化と同根なので、電力消費の抑制を含めて過剰富裕化批判が反原発になるのは当然である。原発の発電コストは意図的に過小評価されていた。原発を放棄したあとの電力価格が上がるのは環境維持のためによい。馬場会員は、青森大学に来た際に、原発は事故がなくても立地した土地を何万年も使えなくし人間の生存基盤を破壊するものであると発言されていた。〔馬場宏二会員は運営委員会に「意見・提言」を寄せられ特別部会での発言も準備されていたが、出席を果たせず 10 月 14 日に逝去された。〕

岩下有司（中京大学）：（「緊急提言 震災復興と財政再建は 0.1%百年国債の日銀引き受けで」）1998 年に被災者生活再建支援制度ができていますが、基礎支援金が全壊世帯で 100 万円、半壊世帯で 50 万円、加算支援金も加えて最高で 300 万円にとどまっている。これを平均 2000 万円とすれば 3 兆円必要であり、その他公共工事と原発保証金・東電支援金で合計 43 兆円が復興経費として必要である。内閣府は 8 月 12 日に「経済財政の中長期試算」を公表したが、それを見ると復旧・復興を増税（2011 年度から 2015 年度まで毎年 1%消

費税をあげる)でまかなおうとしても財政悪化を食い止められない。しかし、毎年 44 兆円の新規国債を毎年発行し、償還期が来て借り換える国債 111 兆円のうち 74 兆円を日銀引き受け百年国債にすれば、普通国債の残高を毎年 30 兆円減らすことができる。

山本孝則：(提言「求められる東日本復興スキームの柱：21世紀型社会住宅会社の勧め」)

人間社会はつまるところ共同体(コミュニティ)であるので、住宅を基礎にコミュニティ、生活安全保障、エネルギー安全を確保すべきであり、そのためには「シェアリング」の思想を取り入れた「社会住宅」(集合住宅)を導入すべきである。ドイツの環境モデル都市であるフライブルクの「社会住宅」は、すべてを太陽光パネルにして電力も供給している。そうした21世紀型の「社会住宅」を住民自身が参加する「会社」として実現して復興の柱にすべきである。

横川信治(武蔵大学)：国際交流委員会委員長として、幹事会声明の英語版の反響と特別部会のために寄せられた意見の紹介をおこないたい。

ボブ・ローソン(Robert Rowthorn)は、大型エネルギーはみな危険を伴うものであり原発だけが危険なのではない。代替になるものがないかぎり、原子力発電を放棄するのは早計であるという意見を寄せた。ゴーシュ(Jayati Ghosh)は、原発の評価においては放射性廃棄物関連の費用が重要であるという意見であり、ハインツ(James Heintz)は、産業や技術などの構造問題との関連に留意すべきである、というものであった。ローソンとはその後も討論を続け、現在のところでは、日本その他の先進工業国では脱原発が可能であろうが、資源多消費の重化学産業を建設しそれを支えに成長しなければならない低開発国・新興国にとっての原発の価値が残る、というところに来ている。

III. 一般討論

【質問】

大西広(京都大学)

(1)半田会員が「自然を制御可能と錯覚した」と総括したのは、耐震・防災などの努力を軽視することになり疑問である。

(2)原発は軍事問題でもあるという田中会員の指摘は、原発が経済効率性だけで推進されていたのではないことを示すことになるので、半田会員の見解と対立しないか。

(3)これを言うのは、原発を論じるための経済学の枠組みに関連してくるからだ。たとえば、マルクス経済学の理論をちゃんと適用すればいいということなのか、それともそれ自体を変えなければならないのか。

【回答】

大内秀明

「減災」などのことばで「防災」を軽んじる傾向が出ているのは問題だが、近代科学技術だけに頼ろうとすることには限界がある。被災した山本町などの住民は、それを「自然には逆らえない、はむかうのではなく、むつみあってこの生命を大事に生きよう」と表現

している。復興においては、自然・地域エネルギーとむつみあっていくことが重要だ。エネルギー資源を市民とコミュニティにとりもどすことが課題なのだ。

半田正樹

巨大な防潮堤を築くことで安心して避難が遅れたというようなことが起きている。原発については、対応が不可能なことがあることがわかっていながら、費用対効果のような基準を採用して安全性確保の要求に妥協をもちこんでいた。マルクス経済学の有効性はかえって明らかになったと考えているが、実践の面で満足すべきものであったとは思えない。

田中史郎

安いのか高いのかというのは、何をコストに参入するかでできる。原子力の経済性というのは電力会社にとってのことで、税金などでまかなわれるコストは考慮されていない。

【質問】

藤岡惇（立命館大学）

- (1)原発は地球の自然にない「天の火」をもちこんだもので、地震や津波などの自然現象とは性格がまったく異なる。
- (2)労働価値説は有効なのか。「社会的必要」の水準などを再考すべきであろう。
- (3)原発は軍事的ターゲットになる。福島第一は攻撃されればすぐに大惨事を起こす状態だ。

【回答】

後藤宣代

地理的に脆弱性のある日本列島に原発をつくっていいかどうか、「福島県復興ビジョン」に示されているように、福島の市民はそれに明らかに「ノー」と答えている。人類が適応している自然放射能と人工の放射性物質は違って、ウィンズケールでもチェルノブイリでもその影響が現在進行中なのである。

半田正樹

労働価値説の是非を論じることは原理論としては重要であろうが、今緊急に必要とされていることとは思えない。

田中史郎

軍事的に危険な原発は首都圏から遠くに置くという点では、沖縄や三沢に米軍基地が置かれていることと共通している。

【質問】

佐藤公俊（長岡工専）

住民主権を維持しながら避難の権利を確立することが重要ではないか。郡山裁判やサテライト疎開はどうなっているのか。

佐々木仁（名城大学）

復旧・復興で東北地方はどのように変わっていくのか。漁業権の開放や大資本の導入などは東北経済を変えるのだろうか。

【回答】

後藤宣代

「選択的避難政策」の3原則（自己選択の尊重、以前と同程度の生活の保障、アイデンティティの保護）が重要。集団的疎開の郡山地裁訴訟では、内部被曝に詳しい松井英介さんから意見書が出たところ。低線量被曝は専門家の意見が分かれる 이슈でもあり、福島の住民は「生きるための自己決定」を迫られているというのが現状である。

半田正樹

単なる復旧・復興ではなく社会のしくみにもかかわっていると考える。特区構想を逆手にとって、共同体・公共体原理の方向で復興を進めていくことも考えられる。私たちが何をめざすのが問題である。

【発言】

野口宏

科学者の責任の問題について。自然科学者はそれなりの活動実績がある。武谷三男『原子力発電』は35年前の本だがその洞察は古びていない。昨年刊行された河田恵昭『津波災害』は、大被害を警告していたがそのとおりになった。石橋克彦編『原発を終わらせる』に加わっている社会学者は2人だけだ。やはり社会学者の貢献が少ない。社会学者が専門分野に閉じこもったり、社会的課題に十分に自然科学にかかわる分野では退いたりする傾向があるのではないか。防災やエネルギーの経済学、原子力産業論、原発労働や立地自治体の経済学など多くの課題がある。学会として、どのような研究が求められているかを示し、それを奨励推進するための努力をすべきである。

IV. まとめ

八木紀一郎（運営委員）

(1)150以上の会員が集まり、多方面からの見解を聴くとともに真剣な討論ができたが、これはまだ最初のステップにすぎない。学会としても継続する課題として取り組まなければならない。

(2) 震災・原発問題への取り組みが経済学研究の枠組みと内容にどうかかわるか？ という問題が多く発言の基礎にあり、とくに大西会員によってはっきりと提起された。そこには2つの領域があり、一つは私たちの研究あるいは「実践」と結び付ける組立の問題であり、野口会員が言われたように、現時の社会的課題に取り組む、自然科学をも含む視野をもって研究を進めていかなければならない。学会としても、それを促進し保障するために長期的に活動を続けていかなければならない。もう一つは、学会の主要な基礎の一つであるマルクス経済学の理論・体系に変更が迫られているのかどうかという問題である。これは今日の部会出席者だけでなく、マルクス経済学を研究している学会員のすべてが自分で回答しなければならない問題提起である。学会はその成果を共有する場になるだろう。

(3)3.11 以降、脱原発のプロセスを早めたドイツと対比して、日本の社会科学者の課題について考えることがこのシンポジウムのまとめとかかわると思う。ドイツ政府は、日本で大地震が原発事故を引き起こしたことを知るとすぐに稼働中の原発をすべて停止して安全検査を受けることを命じ、4月にエネルギー供給にかんする「倫理委員会」を設置した。哲学者や宗教者、社会学者も加わったこの倫理委員会の報告書をもとに政策を転換した。その名称からも知られるように、この委員会には哲学者、宗教者、社会学者が加わり、国民注視のもとにすべて公開で審議が行われた。公共的な意思決定の一つのあり方である。このような政策転換にどれだけの範囲にわたる政策が必要かを知ること重要である。ドイツは脱原発に舵をきった 2002 年以来、それにかかわる広範な領域において公共的な討議と政策形成をはかって来た。それが基礎になって、迅速な対応が可能になっているのである。大きな政策転換は広範な視野をもった長期にわたる研究と準備を必要とする。

(4)私たちの学会は経済理論にかかわる総合学会であり、震災・原発問題と政策転換にかかわっても、現地の人々と交流し、また他の領域の科学者・学会とも協力しあって、その実を示すべきである。そのため、2012 年 3 月 24/25 日に福島市でシンポジウムを開催する。学会員のみなさんの積極的な参加と支援をお願いする。

(この特別部会は、2011 年度第 1 回幹事会 (2011 年 4 月 16 日開催) の決定によって設けられ、後藤康夫、森岡孝二、八木紀一郎を運営委員として実施された。本誌第 48 巻第 2 号に掲載された学会声明に応じて国内外から寄せられた 25 件の「意見・提言」は、第 59 回大会のホームページに掲載され、冊子として会場で配布された。)